

三重県 乳児健診ガイドライン

三重県医師会
母子・乳幼児保健委員会 乳幼児保健部会

2019年 初版

INDEX

I. 乳児健診の全般的なポイント	1
II. 1か月健診のポイント	5
III. 4か月健診のポイント	8
IV. 7か月健診のポイント	12
V. 10か月健診のポイント	13
VI. 1歳健診のポイント	17

このガイドラインは、乳児健診に携わる、若手医師の乳児健診に関する知識の整理・留意点を確認するために作成していますので、原則として各項目の解説は行っていません。

知識が確かでない項目については、三重県医師会・三重県版「三重県母子保健・健診マニュアル」などを参照して学習してください。

I. 乳幼児健診の全般的なポイント

初回健診時には以下の情報を、母子手帳などを基に必ずチェックする
(母子手帳は情報の宝庫です!)

1) 身体計測の評価

身長・体重・頭囲・胸囲・Kaup 指数を計測する

- ① それぞれの測定方法を知っておくこと：特に身長・頭囲測定法
- ② それぞれの計測値を必ず母子手帳の成長曲線にプロットして評価する。
できれば SD 値・パーセンタイル値を標準日本人身長・体重・頭囲・胸囲表より算出するのが望ましい。
- ③ 健診時点の評価だけでなく、継続的な変化も評価する。
- ④ 低身長・体重増加・大頭・小頭・肥満・痩せなどにつき、病的なものでないか評価する。
- ⑤ 発育不良（Failure to thrive）については、社会・経済的背景も考慮する。
- ⑥ 低出生体重児についてはキャッチアップの状況評価：AFG・LFG・SGA の判定
- ⑦ 上記の評価がしやすい様に、計測値のSD値・パーセンタイル値を計算したり、成長の経時的变化をグラフ化できるアプリ、ソフトなどをすぐに使用できるように準備しておくと便利である。

2) 健康診査時の月齢

三重県では原則 4・10 か月が公費健診期間だが、これを過ぎても 2 回までは公費対応可能であり、修正月齢でも受診も可能なので、通常の公費健診対象期間外であっても母子保健法により 1 歳までは公費が適応できるので積極的に健診を行う。

（健診未受診者は社会的ハイリスク児であることを認識し留意する必要がある）

【修正月齢】低出生体重児、早産児では出産予定日を出生日として換算した「修正月齢」を求め、身体発育、精神運動発達、離乳の進み方などの評価に用いる。

いつまで修正年齢を使うかコンセンサスはないが、一般には、極低出生体重児や在胎 34 週未満出生の早産児では 2~3 歳まで、34 週以降~37 週未満（late preterm）の早産児では 1 歳頃まで修正年齢を用いる。より未熟性の顕著な児は 3 歳以降も修正年齢での評価が必要な場合がある。

3) 先天異常・妊娠中の異常（母体感染症・妊娠高血圧疾患(HDP)など）・合併疾患

および特定妊婦・要保護家庭などの社会経済的問題の有無

風しん・HIV・HTLV-I・CMV・Toxoplasma などに注意

* 風しん抗体陰性（HI 法 16 倍以下）は母にワクチン接種考慮

母親がHBV キャリアの場合、適切に母子垂直感染予防がなされているか確認

母親が HTLV-1 陽性の場合、適切にインフォームドコンセントがなされているか確認

一人親・若年妊婦・高齢妊婦：母子手帳の最初の部分の妊娠中の記録内容に注意

常用薬・飲酒・喫煙・嗜好品など

妊婦健診の受診状況の確認（14 回まで無料：極端に少くないか？）

4) 家族歴：特に、先天性の視覚・聴覚障害、股関節脱臼等、家族性の高い疾患について注意

女児で股関節脱臼や変形性股関節炎の家族歴のある例は要注意

過去の妊娠歴：死産・流産の病歴

5) 周産期・新生児期の異常：仮死、NICUへの入院

周産期異常・Late preterm は発達障害のハイリスクであり、慎重な健診が必要

6) 栄養方法：母乳、混合、人工栄養、離乳食、特殊ミルク、フォローアップミルク

時に極端な食事制限や、カルト的な食事内容例があり注意を要する。発育不良児は特に注意

7) 排泄：尿・便の色、性状と回数

1か月健診は必ず母子手帳の便色カラーカードにて確認：胆道閉鎖は必ず白色便とは限らない。

8) 養育不安：育児に対する感情、母子健康手帳への記載内容、

お母さんの問診票、エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS：育児不安項目に注意）

9) 発達の Milestone による発達レベル評価（下記）

乳児期の発達の Milestone

（Denver II—デンバー発達判定法— 観察項目の90%の子どもの達成月齢から作成）

	個人—社会	微細運動—適応	言語	粗大運動
0か月	顔を見つめる		ベルに反応、声をだす	左右対称の運動
1か月		正中線まで追視		頭を上げる
2か月		正中線を越えて追視	「アー」「ウー」などの発声	
3か月	笑いかける、あやし笑い		声を出して笑う	45° 頭を上げる、首がすわる
4か月	手をみつめる	ガラガラを握る、180° 追視、両手を合わす	キャアキャア喜ぶ	90° 頭を上げる、両足で体を支える
5か月		レーズンを見つめる、物に手を伸ばす	音の方に振り向く	胸を上げる、頭とともに引き起こされる
6か月	玩具をとる		声の方向に振り向く	寝返り
7か月		熊手形でつかむ、毛糸を探す		
8か月	自分で食べる	両手に積み木をもつ	パ、ダ、マなどをいう	座れる、5秒以上
9か月		積み木を持ちかえる		

10か月		親指を使ってつかむ	喃語を話す	つかまり立ち、5秒以上、一人ですわる
11か月		積み木を打ち合わせる	ダ、ガ、バ等の音を3つ以上つなげる	つかまって立ち上がる
12か月	拍手をまねる、欲しいものを示す、バイバイをする		意味なく「パパ」「ママ」という	

10) 三重県方式 4・10か月児一般健康診査結果票の記入方法（後述：11ページ）

11) 要経過観察児の経過措置・地域保健（保健師等）との連携

- ① 総合判定で「異常なし」以外の場合の経過観察方針：間隔は観察内容により、大きく異なる。漫然と次回健診まで放置しないこと。また次回受診までの見通しや療育方針を説明すること。
- ② 市町への指示・内容：連絡票は最長2か月後に自治体へ届くので、急ぐ場合は直ちに保健センターに電話・FAX・紹介状等にて連絡する必要がある。（児童虐待予防法上の義務）
- ③ 経過の確認：地区健診委員会からの照会への適切な対応・未受診例の追跡
- ④ 自治体連絡例については機会をみて、経過確認することが望ましい。（一部地域を除いて、自動的には返事は帰ってこない場合が多い）
- ⑤ 要経過観察例において経過観察方針が不明な場合、速やかに専門医・専門医療機関への連携を考慮する。（内容により、依頼できる医療資源の把握が必要）

12) 乳幼児健康診査の法的根拠・地域母子保健との関係・多職種連携

母子保健法により、市区町村は、乳幼児健康診査（満1歳6か月を超える満2歳に達しない幼児と満3歳を超える満4歳に達しない幼児）に加えて、必要に応じ、妊娠婦又は乳児もしくは幼児に対して健康診査を行うことが、母子保健法により定められている。また1歳に至るまでの期間に2回の健康診査を実施することが省令で定められている。

今日、ほとんどの市町村において、妊娠の届出時に妊娠婦の身体的・精神的・社会的状況が把握されている状況である。三重県では全ての市町で養育支援訪問事業、乳児家庭全戸訪問事業が実施され、支援対象者は健診受診以前に把握されていることも少なくない。これらの情報を下記の地域子育て支援関係者らと健診現場との間で有機的に共有して、地域の子育て世代包括支援の一拠点としての健診となることが望まれる。

乳幼児健診は、支援対象者との関係性を結びなおし、継続的な関係を構築する場である。

13) 地域の子育て支援関係者の理解・把握

- ① 地域保健センター・保健師・乳幼児保健の行政担当部署および担当者
- ② 郡市医師会：乳幼児保健検討委員会
- ③ 三重県医師会母子・乳幼児保健委員会 乳幼児保健部会
- ④ 地域子育て支援拠点：子育て支援センター

- ⑤ 子育て世代包括支援センター
- ⑥ 保育園・幼稚園・こども園・地域型保育事業・企業型保育事業
- ⑦ 地区自治会：民生児童委員・主任児童員・子育て支援員
- ⑧ ファミリーサポートセンター

14) 地域での母子・子育て支援事業や社会的養護事業の理解・把握

- ① 母子手帳発行時健康相談
- ② 養育支援訪問事業（特定妊婦・要保護家庭）
- ③ みえ出産前後親子支援事業（Perinatal Visit）
- ④ 産婦健診事業（四日市市・鈴鹿市・亀山市・明和町・伊勢市・伊賀市・熊野市・御浜町・紀宝町）
- ⑤ 産前・産後ケア事業
- ⑥ 新生児訪問事業
- ⑦ 未熟児訪問事業
- ⑧ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）
- ⑨ 要保護児童（およびDV）対策地域協議会
- ⑩ ファミリーサポートセンター
- ⑪ 乳児院・養護施設・里親制度：社会的養護
- ⑫ 病児・病後児保育
- ⑬ 放課後児童クラブ・児童デイサービス

15) 母子保健関連法令の理解

- ① 母子保健法：2016年改正
- ② 児童福祉法：2016年改正
- ③ 子ども・子育て関連3法：2012年
 - ・子ども・子育て支援法
 - ・就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律
 - ・子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律
- ④ 子ども・子育て新制度：2015年
- ⑤ 健やか親子21（第2次）：2014年
- ⑥ 新しい社会的養育ビジョン：2017年
- ⑦ 成育基本法：成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律：2018年12月制定

II. 1か月健診のポイント (通常自費健診：経過観察の場合は保険診療)

1) 受診態度の観察

育児不安や初産例などで心配・不安などが多い時期であり、母親の様子や表情、付添の人の様子などに気をつける。

2) 身体計測値の評価：出生時～または産院退院後の体重増加の評価

それぞれの計測値を母子手帳の成長曲線にプロットして評価する。

出生後の体重増加より、産科退院後など生理的体重減少後の体重増加を重視する。

3) 周産期異常の確認：在胎週数・出生体重 (SGA・LGA)

分娩方法・分娩周辺の異常・妊娠中の異常

黄疸の経過・出生後の問題の有無等

新生児マスクリーニング・聴覚スクリーニング検査結果の確認

母親の感染症：風しん・Toxoplasma・HIV・HTLV-1・CMV・B型肝炎など

*母親の風しん HI 抗体価が HI 法 16 倍以下の場合はワクチン接種勧奨（できればMRで）

*母親がB型肝炎キャリアで適切な母子感染予防がなされていない例があり注意

*母親が HTLV-1 陽性の場合の授乳方法とそれに関するインフォームドコンセント

(三重県 HTLV-1 母子感染予防対策マニュアルを参照)

4) 栄養方法の評価

母乳・混合・人工栄養：回数・授乳方法など

5) 身体的診察

- ① 一般診察：皮膚の色調（貧血や黄疸）の有無、多呼吸の有無、母班や血管腫の有無、大泉門の状態、心雜音の有無、臍異常の有無、陰部の異常の有無（そけいヘルニア、停留精巣等）、大腿動脈拍動の確認、股関節の開排制限の有無等
- ② 身体的発育異常
- ③ 精神発達障害・・・視線があわない、音や声に反応しない
- ④ けいれん・・・非痙攣性不随意運動との区別
- ⑤ 運動発達異常・・・姿勢の異常、自発運動の異常
- ⑥ 神経系の異常・・・筋緊張異常、反射の異常
- ⑦ 感覚器の異常・・・視覚異常、聴覚異常
- ⑧ 血液疾患・・・貧血、その他
- ⑨ 皮膚疾患・・・湿疹、母斑、血管腫、その他
- ⑩ 股関節・・・開排制限、M 字型開脚ではない（4か月健診の股関節脱臼の項参照）
- ⑪ 斜頸・・・向き癖と反対側の頸部（胸鎖乳突筋）腫瘍
- ⑫ 循環器系疾患・・・心雜音、チアノーゼ、大腿動脈拍動触知、その他

- ⑯ 呼吸器系疾患・・先天性喘鳴、陥没呼吸、奇異呼吸、その他
- ⑰ 消化器系疾患・・腹部膨満・腹部腫瘍、そけいヘルニア、臍ヘルニア(圧迫療法を考慮)、便秘、舌小帯(取扱い注意:手術適応は極めて稀)、口唇・口蓋裂、その他
- ⑱ 泌尿生殖器系疾患・・停留精巣、外性器異常、その他
- ⑲ 先天性代謝異常・・発育不良・嘔吐・多呼吸など
- ⑳ 先天性形態異常・・頭・顔面・四肢・体幹等(下表)
- ㉑ その他の異常・・児童虐待兆候:傷跡、打撲痕、出血斑、やけど痕・不潔など
- ㉒ 神経学的診察
児の姿勢、原始反射。Moro反射や把握反射、非対称性緊張性頸反射(ATNR)等の原始反射の出現を確認し、次に引き起こし反応、Landau反射と進み、そのまま腹臥位にしてその姿勢を確認する、表情が出てきたか、何かを注視したり目が合うことがあるか、少し追視することがあるか、音に対して反応するか、発声はあるか、抱かれるとおとなしくなるか、等に注目
- ㉓ 見逃してはいけない疾患
先天性心疾患
遷延性黄疸:母子手帳の便色カードで必ず便色確認
水頭症:頭団の変化・大泉門
眼科異常:白色瞳孔・牛眼など
筋緊張異常:heel to ear, Scarf sign

乳児健康診査でみる主な外表小奇形

頭部	短頭、長頭、後頭部突出、後頭部扁平、三角頭
顔面	三角形の顔、四角い顔、前額突出、小顎症、下顎突出、下顎後退
眼	眼間離開、眼球近接、眼瞼裂斜上、眼瞼裂斜下、内眼角贅皮、眼瞼裂狭小、眼瞼下垂、眉毛癒合、長い睫毛
鼻	低い鼻梁、突出した鼻梁、広い鼻梁、低い鼻低、突出した鼻、上向き鼻孔、未発達な鼻翼、長い人中、深い人中
口	広い口、狭い口、口角下垂、上口唇・下口唇の肥厚・皮薄、巨歯、巨舌、舌癒着、高口蓋、粘膜下裂口蓋、魔歯、口蓋垂裂
耳	耳介変形、突出した耳、大耳、小耳、副耳、耳介低位、耳瘻孔、耳前瘻孔
頸部	翼状頸、短い頸、後頸部皮膚のたるみ
上肢	小さい手、短指症、細長い指、母指欠損、内転母指、幅広い母指、屈指症、彎指趾症、太鼓ばち指、先細り指、幅広い指突
下肢	振り椅子状の足底、幅広い母趾、サンダルギャップ、突出した踵、内転中足、折り重なり趾、合趾症、多趾症
手掌紋	單一手掌屈曲線、手掌皮線の欠損

6) 診察後の対応

- ① 診察の結果説明・質疑応答
- ② ビタミンK予防投与：3回法・12回法
- ③ 授乳指導・栄養指導：母乳栄養・人工栄養
- ④ スキンケア指導：乳児の皮膚の特徴・経皮感作・入浴方法など
- ⑤ 外気浴・日光浴・空調など
- ⑥ 予防接種・今後の健診予定

Ⅲ.4 か月健診のポイント (県内在住者は公費健診)

- 1) 受診態度の観察：母親の様子や表情、付添の人の様子などに気をつける。(お母さんの問診票)
- 2) 防接種の進捗状態：現在4か月では0歳児分は半分くらいは終わってきているのが通常
- 3) 身体計測値の評価：体重・身長・頭囲は必ず母子手帳の乳児身体発育曲線に値をプロットし確認
- 4) 周産期異常の確認：1か月健診を産院で受診している場合が多く、自院での初回健診の場合は改めて確実にチェックする
在胎週数・出生体重 (SGA・LGA・Late preterm)
分娩方法・分娩周辺の異常・妊娠中の異常・要保護家庭・特定妊婦
黄疸の経過・出生後の問題の有無等
新生児マスクリーニング・聴覚スクリーニング検査結果の確認
母親の感染症：風疹・Toxoplasma・HIV・HTLV-I・CMV・B型肝炎など
＊母親の風疹抗体価がHI法16倍以下の場合はワクチン接種勧奨（できればMRで）
- 5) 栄養方法の評価
母乳・混合・人工栄養：回数・授乳方法など：不適切な水分・栄養補給はないか？
＊イオン飲料・お茶・白湯・果汁などによる水分摂取は過去の悪習であり、有害無益である。
＊ミネラルウォーターによる調乳で多発石灰化をきたした症例あり。
＊離乳準備の名目で、違う味に慣れさせる・スプーンを使う練習など不適切な離乳開始・指導がされているのか？
- 6) 身体的診察
 - ① 姿勢の観察：仰臥位・腹臥位・懸垂位・筋緊張
 - ② 頭部：顔貌を中心に小奇形の有無・大泉門の大きさ・大頭症・小頭症など
 - ③ 追視・音像定位の確認：180° 追視・Cooing：難聴の診断はこの時期がタイムリミット
 - ④ 腹部・外陰部の診察：そけいヘルニア・停留精巣・陰嚢水腫・陰唇癒合・色素沈着など
 - ⑤ 臀部・腰部：肛門周囲の病変・腰仙部瘻孔
 - ⑥ 皮膚・四肢の状態：母斑・湿疹・清潔。四肢の左右差・可動域など
 - ⑦ 股関節脱臼の有無：開排制限・左右の皮膚溝差・脚長差・明らかな向き癖の存在
【日本整形外科学会：乳児健康診査における股関節脱臼一次健診の手引き】
① 関節開排制限 ②大腿皮膚溝非対称、鼠径皮膚溝非対称 ③家族歴 ④女児 ⑤骨盤位
＊以上のうち①または②～⑤の2項目以上陽性の場合は2次健診が望ましい。
＊特に家族歴のある女児は要注意
 - ⑧ 各種反射の観察
引き起こし反射 (Tr)：頸定確認

腋窩支持垂直拳上（Ax）

ランドー反射（Land）

腹臥位頭部拳上：肘支位・肘が肩より前方か？

原始反射の消失状況：Moro・ATNR・手の把握反射

【参考】股関節脱臼の超音波断層スクリーニング

前記の兆候がある例、特に母親に股関節疾患の既往がある女児は原則精密検診を

股関節X線撮影は専門的な技能を持った技師による撮影以外、撮影意義はない

出来る限り超音波検診の実施が望まれる（Graf法に拘る必要はない）

（これが未実施の見逃し例は確実に敗訴している。できれば2～3か月での検査が望ましい）

7) 診察後の対応

(ア) 診察の結果説明・質疑応答

(イ) 授乳指導・栄養指導：母乳栄養・人工栄養・離乳食の説明：無用な除去食を避ける

(ウ) スキンケア指導：乳児の皮膚の特徴・経皮感作予防・入浴方法など

(エ) 外気浴・日光浴（くる病予防）・空調など

(オ) 事故予防：寝返りができると転落・誤飲などが発生しうる

(カ) 予防接種・今後の健診予定

8) 4か月児一般健康診査結果票の記入

① 問診不通過項目があれば一定期間後に再確認する

② 一般診察にて異常所見あれば、必要に応じて精査・確実に経過観察する

③ 「お母さんの問診票」にて不安等の項目チェックがあればその内容を記載し、保健師連絡など適切な事後措置を講じる：指示した場合出来る限り指示内容の記載をする

④ 上記で何らかの問題点がある場合、必ず一定期間後に再健診を実施するか、専門機関にての2次健診を行う。漫然と10か月健診まで放置しない

⑤ 要観察の場合は再診時期の指示と、次回までの観察ポイント・自宅での具体的な療育方法の指示を行う

[4か月児一般健康診査結果表]

乳児一般健康診査依頼票（4か月用）

*太線内及び問診項目は保護者が記入し、医療機関へ提示してください。

フリガナ	生年月日	平成 年 月 日
乳児氏名	性別	男・女
住所地	TEL	

上記乳児の一般健康診査を依頼します。

委託医療機関の長様

三重県各市町長

問診項目

- A. 首はすわっていますか（座った姿勢で子どもを支えたときに、数秒以上頭がぐらつかずにはしっかりと支えていられますか） はい・いいえ
- B. あおむけで、動くものを左右の端から端まで目で追いますか はい・いいえ
- C. 見えないところで音を出すと音の方へ顔を向けますか はい・いいえ
- D. あおむけ両手を合わせて遊びますか はい・いいえ
- E. 手はだいたい開いていますか はい・いいえ
- F. ガラガラをもたせるとしばらく持っていますか はい・いいえ
- G. あやすと声を出して笑いますか はい・いいえ
- H. 反事をするように声を出し返すことがありますか はい・いいえ
- I. あおむけから横向きに半分寝返りしようとしますか はい・いいえ

- 8 -

(医療機関→市町)

体重	g	身長	cm	胸囲	cm	頭囲	cm
栄養状態	良	・	要指導()				
奇形等の異常	無	・	有()				
心雜音	無	・	有()				
股関節開閉制限	無	・	有()				
腹部触診所見異常	無	・	有()				
湿疹	無	・	軽度・中重度()				
その他()							
問診項目不通過	無	・	有()	〔不通過項目 A. B. C. D. E. F. G. H. I.〕			
発達の問題	運動、姿勢異常 反射の異常 注視、追視 聴覚 その他()			(背臥位・T r · A x · L a n d · 腹臥位) (モロー反射・ATNR・その他) (可・不可・確認不可) (良・不良・確認不可) ()			
育児	「お母さんの問診票」を参考にお書きください 1 不安 2 相談者			無() 無() ()			
総合判定内容	1 異常なし 4 要精査	2 要指導 5 要治療	3 要観察 6 治療観察中				
の市指町示へ	1 なし 内 容	2 要指導・要観察(電話・来所・訪問) 〔身体発育・発達・栄養・育児 その他()〕					

4か月児一般健康診査結果票〔A〕

受診日	平成 年 月 日	*妊娠37週未満の場合 修正月齢 か月()日
フリガナ		
乳児氏名	月 齢	満 か 月 日
生年月日	平成 年 月 日	性 別 男・女 第()子
出生体重	g 在胎週数	週 日
母体の異常	なし あり()	分娩時の様式 経陰分娩・帝王切開 その他()
保護者名		
電 話	()	-
住 所 地		
主な保育者	父・母・祖父母・他() (保育所利用 無・有)	
栄 養	母乳・混合・人工	新生児 聴覚検査 未・済 : 正常 再検査
予防接種	*1回でも接種したものに○印を付けてください。 ヒブワクチン(Hib) 肺炎球菌ワクチン(PCV) B型肝炎ワクチン 四種混合(DPT-IPV) BCG その他()	
先天性代謝異常等検査	未・済:異常 無・有()	

(太線内は、受診する際に、保護者がボールペンで強く書いてください。)

左記のとおり、健康診査結果を報告します。

平成 年 月 日

委託医療機関名

担当医師名

印

フリガナ 母氏名()

第()子 お母さんの問診票

お母さん自身(おもに養育されている方)についてあてはまるものすべてに○をつけてください。

- ①育児をしていて体や気持ちの状態はどうですか
①よい ②普通 ③よくない ④疲れる
⑤なんともいえない気分 ⑥眠れない ⑦不安になる
②赤ちゃんをかわいく思いますか
①思う ②思わない ③時々思えない
③赤ちゃんとの生活はいかがですか
①毎日が楽しい ②負担は増えたが育児は楽しい ③負担が増え疲れる
④よくイライラしている ⑤自分の自由な時間がなくなり苦痛
⑥こんなはずではなかった ⑦育児によって自分が成長できる
⑧その他()
- ④育児をする中で迷ったり、悩んだりすることはありますか
①悩んでも解決できる ②悩みはない ③悩みたくない
④育児に自信もてずによく悩む
⑤育て方がわからない(授乳、おふろ、おむつ交換、泣いている時の対処法、あやし方、抱き方、離乳食)
⑥その他()
- ⑥上の子への対応 ⑦お金がかかる
⑧子どもを持つ親同士のつきあい方
⑨祖父母との育児方針が合わない
⑩その他()
- ⑤イライラしたり、落ち込んだり、気持ちが不安定になることはありますか
①よくなる ②時々なる ③たまにある ④めったにない ⑤ない
⑥この回答で①と②に○を付けた方、その時にはどうしますか
①誰かと話をする ②外出・買い物に出かける
③たくさん食べる ④お酒を飲む ⑤タバコを吸う
⑥その他()
- ⑥因っているときに協力してくれたり相談にのってくれたりする人や機関はありますか
①夫 ②実家 ③夫の実家 ④友人 ⑤近所の人 ⑥かかりつけ医
⑦保育園 ⑧電話相談 ⑨保健師 ⑩インターネット ⑪サークル
⑫子育て支援センター ⑬誰もいない
⑭その他()
- ⑦あなたご自身は、子どもの頃から愛情を受けて育ったという実感がありますか
①ある ②なんなくある ③あまりない ④ない
⑧何か心配事はありますか
()

【4か月児一般健康診査結果表の記入法】

1. 体重欄：記入確認
2. 疾病異常欄：異常所見有りの場合、簡潔に内容を記載する。
3. 発達の問題欄：異常所見有りの場合、内容を記載する。
4. 育児欄：「お母さんの問診票」を参照し、問題点を抽出する。

意外と正直に記入されていることが多い、気になる点は診察終了後にやわらかに尋ねるとよい。

健診場面で十分な対応ができない場合は、市町（保健師など）に連絡し経過観察を依頼する。

この場合、同意が必要なので、電話や訪問方法などを確認しておく。

結果表は翌月初めに自治体に送付されるので、連絡が1～2か月遅れる可能性があり、速やかな対応が必要な場合は電話やFAXなどで直接依頼する必要がある。

5. 総合判定欄：上記の内容に問題点が存在するケースは、原則として2. 要指導以降の記載となり、自院・他院・自治体での経過観察・対応を行う。内容に応じて、適切な間隔での経過観察を指示する。

経過観察を指示しても受診しない場合もあり、特に要保護家庭や機能不全家庭に多いため、健診後に次回受診日を予約しておく方が確実である。

6. 市町への指示欄：指示のある場合、その内容を簡潔に書き添える。また市町担当者から何らかの連絡があることを保護者に説明しておくことが必要である。

（極めて危険なケースは同意なしに児童相談所や要保護児童対策地域協議会事務局に通告できる）

複雑なケースは別に文書などを追加して連絡するのが望ましい。また緊急性のある場合は、上記のように時間をおかず市町担当者と直接話すことが必要である。

7. お母さんの問診票

育児不安・産後うつ・マタニティブルーズ・子育て支援の環境などの状況に関するアンケート
それぞれの意味づけについては乳児健診マニュアルを参照のこと

健全でない項目がチェックされている場合に、これをきっかけとして育児相談が行われることが望ましい。

8. 健やか親子21（第2次）の指標に関する追加問診票

これも乳児健診マニュアルの項目を参照

現時点では健やか親子21の各指標の数値目標などの調査が目的だが、これを育児相談の材料として利用することも考慮する。

IV.7か月健診のポイント（通常自費健診：経過観察の場合は保険診療）

- 1) 受診態度の観察：母親の様子や表情、付添の人の様子などに気をつける。
- 2) 母子手帳左側の問診項目を確認
 - ① 寝返り
 - ② お座り：支持・不支持
 - ③ 体のそばにあるおもちゃに手を伸ばしてつかみますか
 - ④ 家族と一緒にいるとき、話しかけるような声を出しますか
 - ⑤ テレビやラジオの音の方を見ますか
- 3) 身体計測値の評価：体重・身長・頭囲は必ず母子手帳の乳児身体発育曲線に値をプロットし確認
- 4) 周産期異常の確認：自院での初回健診の場合は改めて確実にチェックする
- 5) 予防接種状況の確認：通常〇歳児のほとんどの定期接種は終わってきているはずである
- 6) 離乳食の進捗状況：通常少し固形食（舌でつぶせる程度の固さ）に進みつつある（いわゆる中期食）
- 7) 一般診察：全般には4か月に準じる、二～三項反応の有無
通常、保護者抱っこにて全体視診・聴診→仰臥位→顔布テスト→引き起こし反射→座位→側方パラシュー反射→立位→ホッピング反応・パラシュー反射・腹臥位の順に診察し評価
＊顔布テストはある程度の重量のある布を用いる：ティッシュペーパーは不可

＊腹部超音波検査（水腎症など）・乳児期後期貧血などのチェックも考慮
水腎症の頻度は2～5%で早期に検査するほど陽性頻度は高い（自然退縮する例が多い）
- 8) 診察後の対応
 - (ア) 診察の結果説明・質疑応答
社会的発達・愛着形成についてなど
 - (イ) 授乳指導・栄養指導：母乳栄養・人工栄養・離乳食の説明
母乳・人工栄養、フォローアップミルクやベビーフードの意味・積極的な食物アレルギー予防（無用な除去食など）・食育など
 - (ウ) スキンケア指導
 - (エ) 外気浴・日光浴・空調など
 - (オ) 予防接種・今後の健診予定

V.1 10か月健診のポイント （県内在住者は公費健診）

- 1) 身体計測値の評価：体重・身長・頭囲は必ず母子手帳の乳児身体発育曲線に値をプロットし確認
- 2) 今までの健診の経過：成長や発達に異常がなかったかを確認
- 3) 栄養方法の評価
母乳・混合・人工栄養：回数・授乳方法など：不適切な食事制限・食事傾向はないか？
- 4) 予防接種の進捗状況確認：通常0歳児の定期接種は終了している
- 5) 問診項目の通過状況の確認：不通過項目の大まかな判断は下記参照
- 6) 一般診察：全般には4・7か月に準じる
通常、保護者抱っこにて全体視診・聴診→仰臥位→顔布テスト→引き起こし反射→座位→側方パラシューント反射→立位→ホッピング反応・パラシューント反射・腹臥位の順に診察し評価
 - ① 引き起こし反射
 - ② はいはい：目的地へ移動できれば可・Crawling・Creeping
 - ③ 座位の安定
 - ④ 手のつかみかた：Tip pinch
 - ⑤ つまり立ち・伝い歩き：いざり(Shuffling)の有無
 - ⑥ ホッピング反応
 - ⑦ パラシューント反応
- 7) 腎エコー：検査可能な施設では、腎エコーで水腎症など腎奇形のチェックも有効（約2%に異常）
- 8) 出来れば乳児貧血の検査：10%強に鉄欠乏性貧血が認められる。特に母乳栄養で離乳食が進んでいない児は高率に貧血である。（知的発達障害の原因になる）
- 9) 保護者への説明・アドバイス
 - ① 事故防止
自分で移動出来るようになり、指先が器用になることで、転落、タバコ・コイン等の誤飲、窒息、風呂場での溺水、ポット等での火傷に注意するように啓発する必要がある。
 - ② 人見知り
人見知りをしない場合は、精神発達の遅れや、育児環境に問題があるケースがある。母親に原因がありそうな場合は愛着形成の大切さを気づかせることが大切である。場合によっては行政あるいは専門機関の協力も必要である。

③ 離乳食

この時期は生理的に鉄分が不足しがちなので、レバー・赤身の肉や魚・緑黄色野菜・卵黄などには鉄分が多く含まれていることを説明。(ベビーフードの利用も考慮)

④ 生活指導

生活のリズムを作ること、スキンシップ、コミュニケーションの大切さを伝える。

⑤ 予防接種

この時期には、1歳未満で接種できるワクチンは、ほとんどが終了しているはずなので、必ずチェック。1歳になったら速やかにMRワクチンの接種を受けるように改めて指導。

〈10か月健康診査 問診項目〉

- | | | |
|----------------------------------|-------|---------------|
| A. 物につかまらせるとしばらく立っていることができますか | ・・はい | いいえ |
| B. はいはいをしますか | ・・・・・ | よつぱい すりばい いいえ |
| C. 座っている状態からテーブルなどにつかまって立ち上がれますか | | はい いいえ |
| D. 小さなものを指先でつまめますか | ・・・・・ | はい いいえ |
| E. 一人で声を出したり独り言を言いながら機嫌よく遊びますか | ・はい | いいえ |
| F. 人見知りをしますか | ・・・・・ | はい いいえ |
| G. 母がいなくなると後を追いかけますか | ・・・・・ | はい いいえ |
| H. 動作を見てまねることができますか | ・・・・・ | はい いいえ |
| I. マママ、パパなど意味なく人の言葉をまねて言いますか | ・・はい | いいえ |
| J. 「ダメ」と言うと、一瞬びくっとして親の顔をみますか | ・・・はい | いいえ |
| K. 親の向いたほうや指差したほうを見ますか | ・・・・・ | はい いいえ |
| L. そっと近づいてささやき声で名前を呼ぶと振り向きますか | ・・はい | いいえ |
| M. いないいないばあを喜びますか | ・・・・・ | はい いいえ |

- A. 物につかまらせるとしばらく立っていることができますか

運動発達遅滞・運動障害・精神遅滞の可能性

- B. はいはいをしますか

運動発達遅滞・運動障害・精神遅滞・shuffling baby の可能性

- C. 座っている状態からテーブルなどにつかまって立ち上がれますか

運動発達遅滞・運動障害・精神遅滞の可能性

- D. 小さなものを指先でつまめますか

運動発達遅滞・運動障害（協調運動障害も含む）・精神遅滞・整形外科疾患の可能性

- E. 一人で声を出したり独り言を言いながら機嫌よく遊びますか

精神遅滞・聴覚障害・愛着障害・自閉スペクトラム症の可能性

- F. 人見知りをしますか
自閉スペクトラム症の可能性
- G. 母がいなくなると後を追いかけますか
愛着障害・自閉スペクトラム症の可能性
- H. 動作を見てまねることができますか
精神遅滞・自閉スペクトラム症の可能性
- I. マママ、パパパなど意味なく人の言葉をまねて言いますか
聴覚障害・言語発達遅滞（精神遅滞・自閉スペクトラム症を含む）の可能性
- J. 「ダメ」と言うと、一瞬びくっとして親の顔をみますか
聴覚障害・愛着障害の可能性
- K. 親の向いたほうや指差したほうを見ますか
自閉スペクトラム症・言語発達遅滞の可能性
- L. そっと近づいてささやき声で名前を呼ぶと振り向きますか
聴覚障害の可能性
- M. いないいないばあを喜びますか
自閉スペクトラム症・愛着障害の可能性

【10か月一般健康診査 結果表の記入方法】

4か月一般健康診査結果表と同様

お母さんの問診票は4か月時と変わってきており、比較して検討することも大切である。

[10か月児一般健康診査結果表]

乳児一般健康診査依頼票(10か月用)

*太線内及び問診項目は保護者が記入し、医療機関へ提示してください。

フリガナ	生年月日	平成 年 月 日
乳児氏名	性別	男・女
住所地	TEL	

上記乳児の一般健康診査を依頼します。

委託医療機関の長様

三重県各市町長

問診項目

- A. 物につかまらせるとしばらく立っていることができますか はい・いいえ
- B. はいはいをしますか よつぱい・ずりぱい・いいえ
- C. 座っている状態からテーブルなどにつかまって立ち上がれますか はい・いいえ
- D. 小さなものを指先でつまめますか はい・いいえ
- E. 一人で声を出したり独り言を言いながら機嫌よく遊びますか はい・いいえ
- F. 人見知りをしますか はい・いいえ
- G. 母がいなくなると後を追いかけますか はい・いいえ
- H. 動作を見てまねをすることができますか はい・いいえ
- I. ママ、パパなど意味なく人の言葉をまねて言いますか はい・いいえ
- J. 「ダメ」と言うと、一瞬びくっとして親の顔をみますか はい・いいえ
- K. 親の向いたほうや指差したほうを見ますか はい・いいえ
- L. そっと近づいて、ささやき声で名前を呼ぶと振り向きますか はい・いいえ
- M. いないないばあを喜びますか はい・いいえ

- 10 -

フリガナ 母氏名 ()
第()子 お母さんの問診票
お母さん自身(おもに養育されている方)についてあてはまるものすべてに○をつけてください。
<ul style="list-style-type: none"> ●育児をしていて体や気持ちの状態はどうですか <ul style="list-style-type: none"> ①よい ②普通 ③よくない ④疲れる ⑤なんともいえない気分 ⑥眠れない ⑦不安になる ⑧赤ちゃんをかわいく思いますか ⑨思う ⑩思わない ⑪時々思えない ⑫赤ちゃんとの生活はいかがですか ⑬毎日が楽しい ⑭負担は増えたが育児は楽しい ⑮負担が増え疲れる ⑯よくイライラしている ⑰自分の自由な時間がなくなり苦痛 ⑱こんなはずではなかった ⑲育児によって自分が成長できる ⑳その他() ㉑育児をする中で迷ったり、悩んだりすることはありますか ㉒悩んでも解決できる ㉓悩みはない ㉔悩みたくない ㉕育児に自信がもてなくてよく悩む ㉖育て方がわからない(授乳、おふろ、おむつ交換、泣いている時の対処法、あやし方、抱き方、離乳食) ㉗その他() ㉘上の子への対応 ㉙お金がかかる ㉚子どもを持つ親同士のつきあい方 ㉛祖父母との育児方針が合わない ㉜その他() ㉝イライラしたり、落ち込んだり、気持ちが不安定になることはありますか <ul style="list-style-type: none"> ㉞よくなる ㉟時々なる ㉟たまにある ㉟めったにない ㉟ない ㉟の回答で①と②に○を付けた方、その時にはどうしますか <ul style="list-style-type: none"> ㉟誰かと話をする ㉟外出・買い物に出かける ㉟たくさん食べる ㉟お酒を飲む ㉟タバコを吸う ㉟その他の() ㉞困っているときに協力してくれたり相談にのってくれたりする人や機関はありますか <ul style="list-style-type: none"> ㉟夫の実家 ㉟夫の実家 ㉟友人 ㉟近所の人 ㉟かかりつけ医 ㉟保健園 ㉟電話相談 ㉟保健師 ㉟インターネット ㉟サークル ㉟子育て支援センター ㉟誰もいない ㉟その他() ㉟あなたご自身は、子どもの頃から愛情を受けて育ったという実感がありますか <ul style="list-style-type: none"> ㉟ある ㉟なんどなくある ㉟あまりない ㉟ない ㉟何か心配事はありますか <ul style="list-style-type: none"> ()

10か月児一般健康診査結果票 [A]

受診日	平成 年 月 日	*妊娠37週未満の場合 修正月齢 か月(日)
フリガナ		
乳児氏名	月 齢	満 か月 日
生年月日	平成 年 月 日	性 別 男・女 第()子
出生体重	g 在胎週数	週 日
母 体 の 異 常	なし あり()	分娩時の様式 分娩 分娩・帝王切開その他()
保護者名		
電 話	() -	
住 所 地		
主な保育者	父・母・祖父母・他() (保育所利用 無・有)	
離 乳 食	1日 回	離乳食開始時期 か月
予防接種	○ヒブワクチン(Hib) 未・済(1回・2回・3回) ○肺炎球菌ワクチン(PCV) 未・済(1回・2回・3回) ○B型肝炎ワクチン 未・済(1回・2回・3回) ○四種混合(DPT-IPV) 未・済(1回・2回・3回) ○BCG 未・済 その他()	

(太線内は、受診する際に、保護者がボールペンで強く書いてください。)

左記のとおり、健康診査結果を報告します。

平成 年 月 日

委託医療機関名

担当医師名

印

(医療機関→市町)					
体重	g	身長	cm	胸囲	cm
頭囲	cm	頭囲	cm	頭囲	cm
栄養状態	良	・	要指導()		
奇形等の異常	無	・	有()		
疾病異常	無	・	有()		
歯(/本)	無	・	有()		
腹部触診所見異常	無	・	有()		
湿疹	無	・	軽度	・	中重度()
その他()					
問診項目不通過	無	・	有()	(不通過項目 A. B. C. D. E. F. G. H. I. J. K. L. M.)	
発達の問題	(座位・立位・T r) 無 有()				
パラシュート反射異常	無	・	有()		
視覚・眼位の異常	無	・	有()		
聴覚	良	・	不良	・	確認不可()
その他()					
育児	「お母さんの問診票」を参考にお書きください 1 不安 無 有() 2 相談者 無 有()				
総合判定	1 異常なし	2 要指導	3 要観察		
内容()	4 要精査	5 要治療	6 治療観察中		
の市町表示へ	1 なし	2 要指導・要観察(電話・来所・訪問)	3 身体発育	4 発達	5 栄養
内容()	6 その他()				

VII. 1歳健診のポイント (通常自費健診：経過観察の場合は保険診療)

- 1) 身体計測値の評価：体重・身長・頭囲は必ず母子手帳の乳児身体発育曲線に値をプロットし確認
- 2) 過去の健診結果確認：健診での成長や発達に異常がなかったかを確認
- 3) 栄養方法の評価
母乳・混合・人工栄養：回数・授乳方法など：不適切な食事制限・食事傾向はないか？
- 4) 予防接種の進捗状況確認：〇歳児の定期接種は終了しているか？ MR 1期を接種
- 5) 問診項目の通過状況の確認
 - ① つたい歩きをしますか
 - ② ひとりで数秒立ちますか
 - ③ 小さな物を指先でつまみますか
 - ④ 積み木を重ねて遊びますか
 - ⑤ テレビやCDなどの音楽に合わせて身体を動かしますか
 - ⑥ 簡単なことばを解しますか（おいで、ちょうどい、ねんね）
 - ⑦ 欲しいものを声を出したり、指をさして求めますか
 - ⑧ まねてバイバイしますか
 - ⑨ 相手になって遊んでやると喜びますか
- 6) 一般診察：全般には4・7・10か月に準じる
伝い歩き～独立～独歩・有意語・指さしなどがみられる
- 7) 診察後の対応
 - ① 診察の結果説明・質疑応答
社会的発達・言語発達・愛着形成についてなど
 - ② 授乳指導・栄養指導：母乳栄養・人工栄養・離乳食の説明
母乳・人工栄養、フォローアップミルクやベビーフードの意味・積極的な食物アレルギー予防・食育など
 - ③ スキンケア指導
 - ④ 外気浴・日光浴・空調など：くる病の注意
 - ⑤ 事故予防
 - ⑥ 予防接種・今後の健診予定

あとがき

三重県医師会母子・乳幼児保健委員会 乳幼児保健部会では、今まで三重県乳児健診マニュアル・お母さんからの質問Q & A集を発行し、三重県方式の個別乳児健診の標準化に努めてきました。

自己研鑽として、健診マニュアル等を精読していただければ良いのですが、研修病院などの現場から、研修する上でのガイドラインが欲しいという要望があり、今回作成致しました。基本的には、下記の「三重県母子保健・乳児健診マニュアル」と国立成育医療センターの「乳幼児健康診査身体診察マニュアル」のダイジェスト版です。

近年子育て支援や発達支援、虐待予防などが小児科医にとっての重要課題となってきており、三重県方式の乳児健診はこれらに個別に対応する貴重な機会となっています。

この原稿作成中の平成30年12月8日に「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」(いわゆる成育基本法)が参議院本会議にて全会一致で可決・制定されました。成育基本法とは、「次代の社会を担う成育過程にある者の個人としての尊厳が重んぜられ、その心身の健やかな成育が確保されることが重要な課題となっていること等に鑑み、成育過程にある者およびその保護者ならびに妊産婦に対し、必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進しようとするもの」です。

今まで医師には馴染みの薄かった、近年の子育て世代包括支援事業に関する項目を取り入れました。これらの概要も地域の子育て支援と連携し、成育医療を充実していく上で理解しておきたいものです。

各月齢のガイドライン項目について、実際に健診をしている様にイメージして、自分の知識が不明確な点はマニュアル等を参照して知識を定着して下さい。意外と基礎的な項目についての知識がいい加減なことが多いように思います。

乳幼児健診は健診医の総合力が試されますし、健診医としての存在意義が問われています。成育医療の一環として、子育て支援・次世代育成に関与する重要な事業です。是非とも乳幼児健診を子育て支援者としての楽しみ・腕の見せ所として捉えていただき、充実されて行くことを願います。

最後になりましたが、このガイドライン作成に貴重なアドバイスを頂きました、三重県医師会母子・乳幼児保健担当理事 野村豊樹先生、母子・乳幼児保健委員会乳幼児保健部会長 落合仁先生、伊勢赤十字病院小児科 東川正宗先生、三重大学医学部附属病院小児科 豊田秀実先生に厚く御礼申し上げます。

三重県母子保健・健診マニュアル 第2版 (三重県医師会 乳幼児保健部会)

<http://www.mie.med.or.jp/hp/doctor/nyuuyouji/manual/manual.pdf>

4か月・10か月健診時における保護者からのよくある質問と回答例集

<http://www.mie.med.or.jp/hp/doctor/nyuuyouji/manual/tsuiho.pdf>

乳幼児健康診査身体診察マニュアル (国立成育医療研究センター)

<http://www.ncchd.go.jp/center/activity/kokoro.../manual.pdf>

三重県医師会 母子・乳幼児保健委員会 乳幼児保健部会

なばりこどもクリニック

稻持 英樹